



久々に楽しく交流しながら「拡大月間ガンバロウ」

### 拡大目標達成の機運高め 東住吉平野・住吉支部が合同で

【住吉・小原義一・電】九月四日(日)住之江公園で三年振りとなる東住吉平野・住吉支部合同のバーベキュー拡大出陣式を行いました。参加者は三十八人、晴天に恵まれ、生ビールで焼き肉をお腹いっぱい食べながら、仲間を増やす組織拡大月間への英気を養いました。国保組合の健康教室に参加、体操に取り組みましたが、頭と手、足が思うように動かず、日頃の運動不足を実感。

# 中小業者の負担増へ



ここから回答を

## 弱者の声集約しよう アンケートにぜひ協力を

一人親方で免税事業者の皆さんに向けたインボイスアンケートを実施します。一人親方など免税事業者に大きな影響をあたえる新たな税制「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が二〇二三年十月に導入されようとしています。そのために免税事業者は導入された場合、免税事業者の請求書は適格請求書とは認められませんが、課税事業者は免税事業者からの請求書では仕入れ額控除が受けられなくなる新たな税制「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が二〇二三年十月に導入されようとしています。そのために免税事業者は導入された場合、免税事業者の請求書は適格請求書とは認められませんが、課税事業者は免税事業者からの請求書では仕入れ額控除が受けられなくなる新たな税制「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が二〇二三年十月に導入されようとしています。

# インボイス制度ストップを

# 建設労働

〒556-0015  
大阪市浪速区敷津西  
2-7-17  
大阪建設労働組合  
発行責任  
執行委員長 谷内 邦久  
編集 集教 宣部  
一部 20円 干別

大建労本部  
TEL 06-6632-2875  
FAX 06-6643-5307  
求職 06-6647-2587  
daikenro@hera.eonet.ne.jp  
大建国保本部  
TEL 06-6631-7112

### 11月6日(日)に扇町公園で体育祭

十一月六日(日)十時から三年ぶりとなる第五十三回大建労体育祭を行います。会場は扇町公園。ふるってご参加ください。  
とき 十一月六日(日)十時～ 扇町公園自由広場  
(JR天満駅、大阪メトロ扇町駅下車)



オンラインで組合事務所から企業を追及

今年四月に実施したインボイスアンケートは政 党、国会議員への要請時からウェブ回答 回答期限 十月二十八日



公明・佐藤衆院議員事務所にて要請する西成(写真上)・住吉(同下)支部役員

### 見直し求め議員要請 西成・住吉支部が協力し

【住吉支部書記長・中野照司】九月十二日(月)西成区岸里の事務所で大建労の組合員の和五年十月から導入される「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」の見直しに向けて、公明党・佐藤茂樹衆院議員へ要請を行いました。

### 下請任せの姿勢追及

九月二日、関西西地協ではオンラインで長谷工コーポレーションとの企業交渉を行いました。技能労働者の賃金引き上げについて、賃金調査については、民間工事のみですが一昨年と比較して、上昇傾向で日建連の長期ビジョンに近づいているといえます。設計労務単価水準の賃金単価支払いを契約に明文化することは考えていませんが、一次の協力が、クラスターは発生し



大建労 QRコード

### QRコードで友だち登録 大建労LINE開設

大阪建設労働組合では「LINE」ラインの公式アカウントを取得しました。LINEのメッセージ機能を通じてみなさんに行事のご案内など組合にかかわるあらゆる情報提供を行なっていきます。

### VOICE

「福祉、医療、教育、安心・安全等に係る住民サービス」の向上こそが地方自治体の存在理由であるが、そのためには、圏域の競争力の強化と成長が不可欠。大阪維新の会は、基本的立場をこのように綱領に記しています。住民サービス向上のためには、成長が必要だとい

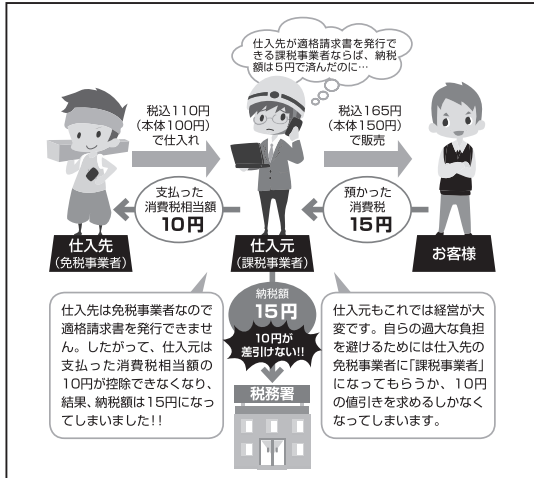




石綿取り扱い作業従事者特別教育 (エルおおさか)

**石綿作業特別教育に学ぶ これも組合加入メリット**

【泉佐野・深見俊彦・外装工】九月十八日(日)に行なわれた石綿取り扱い作業従事者特別教育に、エルおおさかの定員百人超の会場に受講者三十八人が参加、感涙に満ちた受講会となりました。受講者の中には、健康被害に悩まされている方もおられました。受講者からは、健康被害に悩まされている方もおられました。受講者からは、健康被害に悩まされている方もおられました。



免税事業者が排除されるリスクも

国は二〇二三年十月から「適格請求書保存(インボイス)方式」を本格実施するとしています。適格請求書の発行事業者の登録申請手続きが開始されていますが、制度導入までにはまだ期間があり、慎重に検討することが必要です。

「適格請求書保存(インボイス)方式」は国が定める項目を記載した請求書(シート含む)を「適格請求書」と呼び、その適格請求書の保存と税率で区分経理した帳簿記載がなければ仕入税額控除を認めないとする仕入税額控除の取扱いが変更されます。

取引先が仕入税額控除から「課税事業者になるか取引を終わらせるか」「控除できない消費税相当額を引くか」など求めらるる懸念もああります。

免税事業者の方は免税のままであるか、課税事業者になるかなど、二〇二三年十月の制度導入までに慎重に検討することが必要です。

# インボイス制度

国は二〇二三年十月から「適格請求書保存

登録申請手続きが始まったが

慎重に検討し判断を

取引に影響及ぶこと必至

問題点の追及が必要

## 法律相談 Q&A

2022.10.1

Q 父は一年前に亡くなったが、母と二人暮らしで、祖父は先に亡くなっており、祖父の子は、父の兄で、父の祖父が亡くなりました。父の祖父は先に亡くなっており、祖父の子は、父の兄で、父の祖父が亡くなりました。

父は先に亡くなりました。父の祖父は先に亡くなっており、祖父の子は、父の兄で、父の祖父が亡くなりました。

A この遺言では、全財産を受け取るべき父が祖父より先に亡くなった場合、父の遺言により得たであろう権利を主張することはできません。

この場合、祖父の代襲相続人として、祖父名義の遺産につき相続権を有するの限り、祖父の代襲相続人であるあなた(母は代襲相続人ではありません)は、父が遺言により得たであろう権利を主張することはできません。

業者の申請によって税務署が付番するもので、免税事業者のままでは登録番号(番号の取得)をうけることができません。

## 亡父相続するはずの遺産 娘の私受け取れる？

この場合、祖父の代襲相続人として、祖父名義の遺産につき相続権を有するの限り、祖父の代襲相続人であるあなた(母は代襲相続人ではありません)は、父が遺言により得たであろう権利を主張することはできません。

業者の申請によって税務署が付番するもので、免税事業者のままでは登録番号(番号の取得)をうけることができません。

# 大建労フォト★コンテスト発表

大建労では公式LINEの普及を目的に「大建労フォトコンテスト」を開催しています。公式LINEのお友だち登録をしていただき、テーマに沿った写真作品をコメントを添えて送るだけで応募できます。

第六回のテーマは「現場で撮った一枚の写真」。掲載の四作品が入賞しました。



優秀賞・門真支部・東野茂夫さん 『台座製作』



優秀賞・寝屋川支部・渡辺好美さん 『カタログに載りそうな写真』



優秀賞・茨木支部・中島隆信さん 『頑張れわが家のエース』

今後も毎月の開催を予定しており、告知はLINE登録のうえ、ふるって応募ください。入賞者に、さしあげます。

## 国税庁語る不審メールに注意を

現在、国税庁をかなるショートメッセージ及びメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁(国税局、税務署を含む)では、ショートメッセージによる案内を送信していません。また、国税の納付を求め、差し押さえるの執行予告のショートメッセージやメールも送信していません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかなるサイトを発見した場合は、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

現在、e-Taxから送信される「税務署からのお知らせ」に類似したメールが送信されていることを確認されています。

「税務署からのお知らせ」は、メッセージボックスに情報が格納された場合などに送信されていますが、心当たりのない方は、それらのメールに表示されたリンク先をクリックしないでください。また、心当たりのある方も、URLを確認してからクリックするなど、慎重な対応をお願いします。

最優秀賞・門真支部・井上愛花さん 『働くパパ』

